

令和8年第2回茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

(会期22日間)

月 日	曜	開議時刻	会 議	内 容	備 考
6月8日	月	午前10時	本会議 第1日	*先議案件趣旨説明(～質疑～付託) 一般質問	*先議案件質疑通告締切り(午後3時) *先議案件討論通告受付時間(常任委員会終了後30分間)
		本会議終了後	委 員 会	*委員会審査(先議案件)	
9日	火	午前10時	本会議 第2日	*先議案件最終審議(委員長報告) 一般質問	
10日	水	午前10時	本会議 第3日	一般質問	
11日	木	午前10時	本会議 第4日	一般質問	
12日	金	午前10時	本会議 第5日	一般質問	
13日	土	休 会			
14日	日				
15日	月	午前10時	本会議 第6日	*一般質問 ▲各案件趣旨説明(～質疑～付託) ▲*報告	一般質問実施人数が20人以下の場合は休会 〔休会の場合〕▲印がついている項目は前日に繰り上げて実施します。 ▲*質疑通告締切り(午後3時)
16日	火	休 会			
17日	水	午前10時	委 員 会	都市経済常任委員会	
18日	木	午前10時	委 員 会	文化教育常任委員会	
19日	金	午前10時	委 員 会	環境厚生常任委員会	
		委員会終了後	委 員 会	*議会運営委員会	
20日	土	休 会			
21日	日				
22日	月	午前10時	委 員 会	総務常任委員会	討論通告受付開始(総務常任委員会終了後)
23日	火	休 会			
24日	水				
25日	木				
26日	金	本会議開会前	委 員 会	*議会運営委員会	追加案件がない場合は休会 *質疑通告締切り(午後3時) 討論通告締切り(午後5時)
		午前10時	本会議 第7日	*追加案件趣旨説明(～質疑～付託)	
		本会議終了後	委 員 会	*委員会審査(追加案件)	
27日	土	休 会			
28日	日				
29日	月	午前10時	本会議 第8日	各案件最終審議(委員長報告) *報告に対する質疑	
		本会議終了後	委 員 会	議会運営委員会	

注1) *印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。

注2) 上記以外の日程は、次のとおりです。

第2回定例会で取り扱う請願・陳情の締切 5月22日(金)正午

第2回定例会の運営を協議する議会運営委員会 6月1日(月)午前10時

【会議を傍聴される皆様へ】

この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。

《問い合わせ先》議会事務局 総務担当・議事調査担当 電 話 0467(81)7211(直通)

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>